

佐久市スポーツ推進計画に対して提出された意見の概要とそれに対する市の考え方

No.	意見・提言	市の考え方
1	<p>空手の視点から意見を述べさせていただきます。 現在、極真会館佐久道場では小学生から中学生がメインとなって週2回の稽古をおこなっております。大人も子供も混じって、気合の入ったいい汗を流しております。 この佐久道場を開設して20年が経ちますが、県下の同様の施設と比較しまして使用料がとても安く、地元の人が借りやすい施設だと感じております。ぜひ、今後ともよろしくお願ひします。 現在、以前の格闘技ブームが去ったことから、大人の入門者がとても少ない状況です。 極真空手は老若男女問わず、それぞれのレベルと目的に応じて精神修養を根本とした武道空手道であります。空手がオリンピックの正式種目に採用されましたことでもありますので、今後とも空手道の活性化にお力を拝借できればと思っております。 極真空手では県立武道館が開設されましたら、まずは北信越大会の開催を考えております。 この武道館の設立を機に、多くの人たちに空手の武道の素晴らしさを伝えて行ければと願っております。 今後ともよろしくお願ひ致します。</p>	<p>基本方針の「競技スポーツの振興」に関わる、より具体的なご意見であるため、今後本計画策定における施策を構築する中で参考とさせていただきます。</p>
2	<p>スポーツ施設の提案をさせていただきます。 長野県内外、体育館を見る機会が多いため感じますが、体育館施設が整備されていません。 まず、長野市などには体育館内にマシンやプール、など大人も子供も使える施設が充実しています。 佐久市にもそういった体育館を希望いたします。 また、市内の体育館の老朽化が激しいです。勤労者体育館に至っては、雨漏りや、冬には雪が体育館内に吹き付けています。体育館内にありや昆虫が多く駆除に困難です。 体育館のアスベストばだいじょうぶでしょうか？スポーツを盛んにするためにも施設の充実をぜひお願ひ致します。 体育館(屋内)だけでできないスポーツの為にも施設の充実を望みます。</p>	<p>基本方針の「スポーツ施設の充実・整備」に関わるより具体的なご意見であるため、今後本計画策定における施策を構築する中で参考とさせていただきます。</p>

3	<p>今回の意見募集は計画を定めるための基本方針についてですが、実際には計画の内容を先取りした記述となっているので、計画内容に踏み込んで意見を述べます。</p> <p>1. スポーツに対する考え方 スポーツの基本は身体を動かすことを楽しむことであり、楽しみ方は人によって自由であるべきです。競技はその一部に過ぎません。競技では勝敗を決めねばならないし、そのためには規則が必要となりますが、時として楽しむことと矛盾します。 また、勝敗にこだわるあまり、安全や自然保護が軽視されがちです。 スポーツ基本法は競技を偏重したものになっているので、基本に立ち返って考えるべきです。 また、障害者については、スポーツの機会を与えるだけでは不十分で、社会参加の権利が保証され、共に参加するのが当然であるという状況を目指すべきです。</p> <p>2. スポーツと自由について 競技を重視することが個人の自由を制限しかねないことも懸念されます。 個人でもチームでも、選手でも一般人でも、スポーツの場以外では自由意志が保証されねばなりません。選手を支援する見返りに結果を求めることは、能力を十分発揮できなかったり自殺させることとなります。 市民が国や地域に関連した選手やチームを応援することは当然だという考えは、多文化共生や国際化に反するものです。</p> <p>3. 差別と格差 対象者を「市民誰もが」と言うのであれば外国人(無国籍を含む)も含まれるということを明記すべきです。 経済格差と地域格差はスポーツに限らず対峙しなければならない問題です。子供の貧困は進んでいて、学校が徴収している額は、小学校で約7万円、中学校で約11万円となっています。(給食費を含む。)助成制度もありますが十分とは思えません。 学校のクラブ活動でも地域のスポーツ団体でもスポーツにかかる費用まで支援できるとは思えませんし、家庭の所得は個人情報なので特に後者では把握できません。本人や指導者が熱心であるほど費用は増えますから経済格差の影響は更に深刻になります。 学校の生徒数が減ることによって選べるクラブ活動の種類が制限されていますし、該当する種目を指導できる教員も減っています。スクールバスで通学する生徒もいるくらいですから、学校間の距離も遠くなり、他校での合同練習も困難です。種目に特化したクラブ活動にするのか様々な種目が経験できるようにするのか選ばなければなりません、本人が嫌がることを強いることがないようにしなければなりません。</p> <p>4. スポーツ施設について スポーツ大会や学校の合宿で使ってもらうには、競技施設だけではなく、トレーニング設備、支援体制、宿泊、食事、などが必要ですが、一般には必要条件と使用頻度は逆の関係にあり、高度な条件を整えても使用頻度が低ければ無駄になりますし、利用頻度が高ければ市民が使えなくなってしまいます。</p>	<p>頂いたご意見については、それぞれ本計画策定における施策を構築する中で参考とさせていただきます。</p>
---	--	--

佐久市スポーツ推進計画(仮) 素案 体系図

基本理念

目指す市民像

基本目標

施策の展開

生涯にわたり主体的・創造的に学び、生きる力をはぐくむ人づくり、まちづくり

生涯にわたって学び続け、互いに支え合い高め合う市民

子どものスポーツ機会の充実

- 1 子どもの体力向上施策の推進
 - 小中学生対象の教室・大会の開催
 - 幼児全身運動プログラムの実施
 - 基礎的運動能力の習得を目的とした教室の開催
- 2 学校と連携したスポーツ活動の充実
 - 外部コーチによる指導
 - (□小中学校における外部指導者による教室の実施)
- 3 多様なスポーツ機会の充実
 - 親子参加の教室・大会の開催
 - (□東京学芸大学のプログラムによる教室の実施)
 - 軽スポーツやニュースポーツの普及

ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- 1 ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進
 - ライフステージに応じた教室・大会の見直し・充実
 - 市内のスポーツ活動団体等の紹介
 - 障がい者スポーツに対する理解を深める研修等の実施や障がい者がスポーツに参加する機会の創出
 - ニュースポーツや軽スポーツの普及
 - 障がい者に対する使用料の免除
- 2 多様なスポーツ活動に参画する機会の充実
 - 一流のプレーを観戦できる大会等の誘致
 - スポーツボランティアとして参画する機会を提供
- 3 スポーツにおける安全の確保
 - 市内医療機関と連携した指導者向け研修の実施
 - 市内医療機関と連携し、スポーツ障害に関する知識の普及・啓発

住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

- 1 地域スポーツ団体等の推進・育成
 - 総合型地域スポーツクラブ・スポーツ少年団の周知
 - 地域スポーツ団体等への体育施設の使用料の減免
 - 総合型地域スポーツクラブの育成
 - 地区単位でのスポーツ大会の実施
- 2 地域のスポーツ指導者等の養成・充実
 - スポーツ少年団認定指導者の育成
 - 指導者や保護者向けの研修会の開催
 - スポーツ推進委員に対する研修会等の参加促進

競技スポーツの振興

- 1 競技力の向上
 - 各種大会の開催による競技スポーツの振興
 - 練習施設のないスポーツ少年団に対する補助金の交付
 - 激励金の交付
 - 国体出場選手・団体に対する使用料等の免除
- 2 指導者の養成・充実
 - 体協・競技団体と連携した指導者の養成
 - AC長野パルセイロのコーチによる指導者向け研修会の実施
 - 体協・競技団体と連携して指導者を発掘
- 3 一流のプレーに触れる機会の充実
 - トップアスリートによる教室・講演会等の開催
 - 国際的に活躍した選手らを招いたイベントを企画
 - 全国大会、プロスポーツ大会等の誘致

スポーツ施設の充実・整備

- 1 計画的な施設整備の推進
 - 長寿命化計画による施設整備の推進
 - 老朽化した施設・設備の整備や機能の充実を推進
 - 計画的な施設整備に合わせたバリアフリー化の推進
 - 野球場、クロスカントリーコースの整備
- 2 体育施設の効率的な運用
 - 体育施設の概要や予約状況の情報提供
 - NPO法人等の市民活動団体との連携・協働の推進

東京オリンピック・パラリンピック開催を通じたスポーツ振興

- 1 事前合宿誘致の推進
 - エストニア共和国の陸上競技関係者らによる視察の実施
 - 海外選手をもてなすための環境づくりや市民意識の醸成
 - エストニア共和国に隣接する国々に対し誘致活動を行う
 - 整備が進められている体育施設を活用した合宿誘致
- 2 ホストタウン交流計画に基づく国際交流の推進
 - 佐久市とエストニア共和国の子供たちの相互交流
 - 小中学校における日本人オリンピック・パラリンピアンによる講演や競技体験
 - 事前合宿時に市民との懇談等による交流

スポーツによる健康で賑わいのあるまちづくり

- 1 スポーツによる健康づくりの推進
 - 運動習慣による健康効果の学習
 - マレットゴルフ等の普及を推進
 - ウォーキングの普及を推進
- 2 地域の特色を生かしたスポーツ交流の推進
 - 市内宿泊施設と連携し、合宿誘致を推進
 - 佐久総合運動公園や県立武道館等を活用した大規模大会・イベントの開催、誘致
 - 県・北信越・全国大会の誘致

佐久市スポーツ推進計画（仮）素案

子どものスポーツ機会の充実

【現状と課題】

近年の科学技術の進展、経済の発展により、生活の利便性の向上や子どもたちの遊び方の多様化により、歩いたり、外で遊んだりするなどの日常的に体を動かす機会が減少しています。

全国的には、子どもの体力、運動能力の低下傾向が続いており、運動やスポーツを「する子ども」と「しない子ども」の二極化傾向にあることが明らかになっています。

また、本市の小中学生については、「平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果では、筋パワーは全国平均を上回っていますが、持久力は下回っています。

全国的には、子どもの体力、運動能力の低下傾向が続いており、運動やスポーツを「する子ども」と「しない子ども」の二極化傾向にあることが明らかになっています。

なお、「佐久市民スポーツに関するアンケート」（以下「市民アンケート」という。）結果では、「スポーツ振興に必要なこと」の問いに、「子どもたちの体力が向上する事業を増やす」と回答した方が全体の約3割と高い割合となっています。

子どもにとってスポーツは、健康を維持し、体力を向上させるとともに、他者を尊重し、協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育む等人格の形成に大きな役割を果たします。

また、子どものうちに望ましい生活習慣や運動習慣を身につけることは、成人後においても継続的に運動・スポーツを行うことにつながり、生涯にわたり健康を維持し、健やかで豊かな人生を送ることにつながります。

そのため、子どもに体を動かすことの楽しさを伝え、運動・スポーツに対する関心を高め、気軽に運動・スポーツに親しめる環境を整備することに努める必要があります。

【施策の展開】

1 子どもの体力向上施策の推進

- ・小中学生を対象としたスポーツ教室、大会等の開催を推進します。
- ・走る、投げる等の基礎的な運動能力を身に付けるための教室等を開催します。
- ・公立の保育所において、適切な幼児全身運動プログラムを実施します。

2 学校と連携したスポーツ活動の充実

- ・学校体育及び部活動において、専門的知識等を有する地域住民等の外部コーチによる支援、指導を推進します。

・小学校の授業において、※¹健康運動指導士をはじめとしたインストラクターによる「歩」教室を実施しています。

・中学校の授業において、佐久長聖高校駅伝部指導者による「走」教室を実施しています。

3 多様なスポーツ機会の充実

- ・親子で参加できるスポーツ教室や大会等を開催します。
- ・子どもが気軽に楽しめる※²軽スポーツや※³ニュースポーツなどの普及を促進します。

・『小中学生の新しい保健事業』の一環として、東京学芸大学のプログラムによる「児童生徒スポーツ・健康科学教室」を実施しています。

※¹健康運動指導士とは、保健医療関係者と連携しつつ安全で効果的な運動を実施するための運動プログラム作成及び実践指導計画の調整等の役割を担う者

※²軽スポーツとは、運動量、ルール、精神的疲労度などが、他のスポーツに比べて軽度であるスポーツのこと

※³ニュースポーツとは、新しく考案されたり、古くから諸外国で伝統的に行われてきたスポーツを、変形・改良したりした軽スポーツの総称です。ニュースポーツは、日ごろ体を動かす機会の少ない方々や、子どもから高齢者まで、だれでもが手軽に楽しめるスポーツとして、親しまれています。

ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

【現状と課題】

ライフステージに応じてスポーツ活動に取り組むことは、生涯にわたり心身ともに健康で豊かな生活を営むために大きな役割を果たします。

佐久市民のスポーツを行う頻度については、「市民アンケート」結果では、週1日以上運動習慣がある人の割合は31.7%で概ね3人に1人という状況です。一方で、運動をほとんど行わない人は、半数近い47.2%となっています。ただし、運動を「行わない」と回答した人のうち、今後、条件がそろえば「してみたい」と回答した人は56.9%であり、過半数は運動を行うことに対して意欲を持っています。

このことから、市民がそれぞれの目的、興味、適正等に応じて、また年代や障がいの有無に関係なく、スポーツに親しむことができる環境を整備し、運動・スポーツの実施率の向上させる必要があります。

また、スポーツを実際に「する人」だけではなく、市民がそれぞれの興味・関心、適性等に応じ、トップレベルの競技大会やプロスポーツの観戦など、スポーツを「観る人」、そして指導者やスポーツボランティアといったスポーツを「支える（育てる）人」に着目し、環境整備を図っていく必要があります。

さらに、生涯にわたり安心してスポーツ活動を行うためには、スポーツによって生じる事故・外傷・障害等の防止・軽減やスポーツに関する知識の普及・啓発を図る必要があります。

【施策の展開】

1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- ・市民ニーズの把握に努め、各ライフステージに応じてスポーツに参加できるよう、既存のスポーツ教室・大会の見直しや充実を図ります。
- ・スポーツ推進員と連携して、気軽に楽しめるニュースポーツ、軽スポーツ等の普及に努めます。
- ・市民がスポーツ活動に参加する機会を確保するため、ホームページ等で市内のスポーツ活動団体等を紹介します。
- ・引き続き障がい者に対する施設使用料を免除します。
- ・障がい者スポーツに対する理解を深めるための研修等の検討や障がい者がスポーツに参加する機会の創出に努めます。

2 多様なスポーツ活動に参画する機会の充実

- ・市内で一流のプレーが観戦できるよう、各種競技団体等と協力し市内体育

施設の情報を積極的に発信するなど、大会等の誘致を推進します。

- ・スポーツ団体等と連携し、市民がスポーツボランティアとして、大会やイベントに参画する機会を提供します。

3 スポーツにおける安全の確保

- ・市内医療機関等と連携し、スポーツ障害に関する指導者向け研修会を開催します。
- ・市内医療機関等と連携したスポーツ障害の予防に関する知識の普及・啓発を図ります。

住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

【現状と課題】

住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備することは、地域社会の活性化において重要な意義を有するものであるとともに、生涯を通じた市民のスポーツ参画の基盤となるものです。

このような観点から、総合型地域スポーツクラブ、特定非営利活動法人佐久市体育協会（以下「体育協会」という。）、スポーツ少年団等の関係団体の育成とその活動の充実を図る必要があります。また、地区公民館、青少年健全育成会、保健指導員、スポーツ推進員の関係者等と連携して、地域のスポーツ活動を推進させる必要があります。

市民アンケート結果では、総合型地域スポーツクラブについて「知らない」が全体の約7割であり、地域で活動しているスポーツ団体について、周知が図られていません。

このことから、地域で活動している総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団などの活動内容等の周知を図る必要があります。

また、総合型地域スポーツクラブや体育協会と連携して、地区単位でのスポーツ大会等を開催することは、スポーツを通じた地域住民の交流を深めることにつながります。

さらに、市民が身近なところで安心・安全にスポーツができるよう、地域のスポーツ活動団体の指導者の育成や充実等に努める必要があります。

【施策の展開】

1 地域スポーツ団体等の支援・育成

- ・総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団の活動について周知を図ります。
- ・総合型地域スポーツクラブへスポーツ教室等を委託し、スポーツクラブの育成を図ります。
- ・総合型地域スポーツクラブ、体育協会及びスポーツ少年団に対する社会体育施設の使用料の減免を引き続き実施します。
- ・スポーツを通じた地域住民の交流を深めるため、体育協会等と連携して、地区単位でのスポーツ大会等を開催します。

2 地域のスポーツ指導者等の養成・充実

- ・スポーツ少年団認定指導者に対し、指導者研修会等の参加を促し育成を図るとともに、新たな指導者の養成に努めます。

- ・スポーツ推進委員に対し、市内外で開催している指導者向け研修会等の参加を促進し、指導力の向上を図ります。
- ・スポーツ団体の指導者や保護者に対して、指導力の向上を図るための研修会を開催します。

競技スポーツの振興

【現状と課題】

- リオ五輪において本市にゆかりのある選手の活躍が多くの市民に夢や感動を与えました。このように全国や世界を舞台に地元選手が活躍することは、各種競技スポーツへの関心が高まり、市民のスポーツに対する参加意欲を促すことにつながります。

本市においては、全国大会、オリンピック大会等の出場者に対して、激励金を交付しています。また、リオ五輪の際には横断幕の掲示やパブリックビューイングを行いました。

市内で全国大会や国際大会を目指す選手や活躍する選手らを育成するため、体育協会や競技団体等と連携、協力し、優れた指導者の養成、確保を図るとともに指導体制づくりや練習をする環境整備に取り組む必要があります。

- スポーツを行う目的は多様化していますが、スポーツ技術が上達することは、スポーツの楽しさや内容を理解したり、達成感を得られたりするなど、スポーツを続ける大きな要因となります。

総合型地域スポーツクラブや体育協会による市民が気軽に取り組めるスポーツ教室の開催と同時に、自身の競技力向上を実感できる大会や一流選手のプレーに触れる機会等の充実を図ることが求められています。

そのために、トップアスリートとの交流イベントや市民の個々のレベルに応じた競技力の向上を目指したスポーツ教室等を開催する必要があります。

【施策の展開】

1 競技力の向上

- ・専門的知識を有する体育協会に各種大会等の開催を委託し、競技スポーツの振興を図ります。
- ・引き続き、一定の要件を満たす全国大会や国際大会に出場する個人または団体に激励金を交付します。
- ・市内に練習施設がないスポーツ少年団への補助金交付を行い、負担の軽減を図ります。
- ・引き続き、国体出場選手、団体が本大会までの練習に要する体育施設使用料及び電気料を免除します。

2 指導者の養成・充実

- ・体育協会や競技団体と連携して、研修会や講習会を開催し、指導者の養成を図ります。

- ・ 体育協会や競技団体と連携して、優れた指導者の発掘に努めます。
- ・ AC長野パルセイロのコーチ等による指導者向け研修会を開催します。

3 一流のプレーに触れる機会の充実

- ・ トップアスリートによるスポーツ教室、講演会等を開催します。
- ・ 全国大会やプロスポーツ大会等の誘致を推進します。
- ・ オリンピックなど国際的に活躍した選手らを招いたイベントを企画します。

スポーツ施設の充実・整備

【現状と課題】

本市では、多種多様なスポーツ等で利用できる施設として、社会体育施設が44施設、学校体育施設が24施設あります。平成27年度の利用者数は、延べ740,511人となっており、施設改修等に伴う利用制限等の影響はありませんが、利用者数は増加傾向にあります。

市民アンケートからも、よく利用するスポーツ施設についての回答によると、「市内公共スポーツ施設（市の体育館、グラウンド等）」は26.4%、「市内学校体育施設」は12.1%で公共施設を約4人に1人が利用しており、中心的な役割を担っていることがうかがえます。

社会体育施設の多くは、経年による老朽化が進んでおり、体育施設の長寿命化を図るとともに、施設の適正な維持管理を図りながら、市民が継続的にスポーツに親しめる環境の整備が求められています。

また、障がいの有無にかかわらず、市民誰もが継続して安全にスポーツに親しめるようバリアフリー化を推進する必要があります。

一方、市民アンケートでは「身近で利用できるよう施設数の増加」が32.8%で、新たな施設整備を望む声が上がっており、佐久市公共施設マネジメント基本方針を踏まえた計画的な整備や機能の充実を推進する必要があります。

また、平成23年度にインターネットによる体育施設の予約システムを導入にしましたが、市民アンケートでも割合が高かった、利用手続き等について、さらなる利便性を高めるために見直しを検討する必要があります。

さらに、指定管理者制度導入など、運営面での工夫・検証を行う必要があります。

【施策の展開】

1 計画的な施設整備の推進

- ・施設の長寿命化計画を策定する中で、計画的な施設整備を推進します。
- ・計画的な施設整備に合わせバリアフリー化（トイレ、段差解消、スロープの設置等）を推進します。
- ・県民佐久運動広場屋内ゲートボール場など老朽化した施設や設備については、佐久市公共施設マネジメント基本方針を踏まえた計画的な整備や機能の充実を推進します。
- ・佐久総合運動公園に野球場、クロスカントリーコースを整備します。

2 体育施設の効率的な運用

- ・利用率の向上と利用者数の増加を図るため、引き続き体育施設の概要や予約状況などの情報提供を行います。
- ・民間のノウハウを活用した体育施設の効率的な運営とサービスの向上を図るため、指定管理者制度の導入も視野に入れ、NPO法人等の市民活動団体との連携、協働を推進します。

東京オリンピック・パラリンピック開催を通じたスポーツ振興

【現状と課題】

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、今後、各国選手団による日本での事前合宿が行われる予定です。

本市においても、佐久市との友好都市・姉妹都市である、モンゴル国やエストニア共和国、フランス共和国の各国駐日大使館へ佐久総合運動公園陸上競技場を練習施設とした合宿誘致活動を行ってきました。

また、平成28年1月には市長、議長がエストニア共和国、フィンランド共和国を訪問し、各国陸上競技関係者に対し誘致活動を行いました。

さらに同月にはエストニア共和国との交流計画が地方創生の推進にもつながるとして、本市が同国のホストタウンとして登録されました。

現在、陸上競技国際競技連盟の基準を満たした佐久総合運動公園陸上競技場を公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の運営する、「^{※4}東京2020事前トレーニング（キャンプ）候補地ガイド」に掲載したり、リオデジャネイロ五輪では、「^{※5}Tokyo2020 Japan House」へ佐久市のPRパンフレットを設置したりするなど、各国へも積極的な誘致活動を行っております。

今後は、エストニア共和国を中心に、競技関係者等に招き、本市の魅力を発信していく必要があります。

なお、事前合宿が決まった際には、海外の一流選手と地元住民との交流イベントを開催する等、市全体で歓迎できるような環境づくりを行う必要があります。

【施策の展開】

1 事前合宿誘致の推進

- ・エストニア共和国の陸上競技関係者らを本市に招待し、佐久総合運動公園陸上競技場や宿泊施設の視察等の実施を検討します。
- ・エストニア共和国に隣接する国々の各国駐日大使館を訪問し、積極的な誘致活動を行います。
- ・市内で整備が進められている体育施設を活用した事前合宿誘致を検討します。
- ・市として事前合宿誘致を推進していくために、選手をおもてなしするための情報収集や環境づくり、市民意識の醸成を図ります。

2 ホストタウン交流計画に基づく国際交流の推進

- ・佐久市の子どもたちとエストニア共和国のサク市の子どもたちとが互いの市を訪問し、学習活動を通じて交流します。
- ・小学校、中学校で日本人オリンピック、パラリンピアンによる講演や競技体験を行います。
- ・オリンピック参加選手らの事前合宿が決まった際には、佐久市民との競技や懇談等による交流を実施します。

※4「東京2020事前トレーニング（キャンプ）候補地ガイド」とは、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が国内において、大会期間前トレーニングを実施するのに相応しい施設を各国のオリンピック委員会とパラリンピック委員会に紹介し、国内に一つでも多くの事前キャンプが誘致できるよう支援する目的をもって作成したガイドです。

※5「Tokyo2020 Japan House」は、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会等によって、オリンピック期間とパラリンピック期間に、リオデジャネイロ市西部のバッハ地域に立地するオリンピックパーク近郊にある複合文化施設に設置されました。東京2020大会や開催都市東京・日本の魅力を紹介するコーナーや、日本文化の体験コーナーを用意するほか、メダルを獲得した日本代表選手の記者会見も実施されました。

スポーツによる健康で賑わいのあるまちづくり

【現状と課題】

市民一人ひとりがいつまでも健康で元気でいられるために、スポーツは大きな役割を果たします。「市民アンケート」の結果でも、運動やスポーツを行う目的（複数回答）について、「健康・体力づくりのため」が65.4%、「運動不足を感じているため」が41.5%であり、健康・体力づくりを目的としてスポーツを行う市民が多いことがうかがえます。このことから、市民ニーズを踏まえて、健康や体力づくりに着目したスポーツ活動を推進する必要があります。

現在、本市の交通の利便性や気候風土を生かし、各体育施設を活用した交流人口の創出にも取り組んでいます。

また、市外からの合宿については、市内の宿泊施設の利用促進を図るため、市内の宿泊施設を利用する場合は、体育施設の使用料を優遇しています。

さらに、佐久総合運動公園陸上競技場を活用し、ハーフマラソン大会やA.C.長野パルセイロの公式競技等を実施するなど、交流人口の創出を図っています。

佐久総合運動公園に野球場やクロスカントリーコースの整備を進めていることから、今後もスポーツイベントの積極的な誘致や自主的な開催を行うとともに、スポーツツーリズム等によるスポーツ交流を推進し、地域経済の活性化の一翼を担っていく必要があります。

【施策の展開】

1 スポーツによる健康づくりの推進

- ・市民が運動習慣を身につけることで健康にどのような効果があるのかを学ぶ機会を設けます。
- ・本市で推進しているウォーキングについて、市内ウォーキングマップを活用し、ポールウォーキング教室を開催し、ウォーキングの普及を推進します。
- ・高齢者が気軽に楽しめるマレットゴルフ等の普及を促進します。

2 地域の特色を生かしたスポーツ交流の推進

- ・市内の宿泊施設と連携して、積極的な合宿の誘致を推進します。
- ・佐久総合運動公園陸上競技場等を活用し、ハーフマラソン大会などスポーツイベントの開催やプロチームによる大会の誘致を推進し、市民のほか、市外、県外からの誘客を図ります。
- ・建設予定である野球場や県立武道館を活用し、大規模な大会やイベントの誘致を推進します。

- ・交通の利便性などから、県大会、北信越大会、全国大会等の誘致を推進するとともに、施設利用料の減免措置等を検討します。